

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月14日
【四半期会計期間】	第21期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	株式会社ティーガイア
【英訳名】	T-Gaia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 政昭
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第二本部長 土井 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第二本部長 土井 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市浪速区湊町一丁目4番38号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期 累計期間	第21期 第2四半期 累計期間	第20期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	286,828	327,191	595,217
経常利益(百万円)	6,746	6,500	14,395
四半期(当期)純利益(百万円)	3,481	3,535	7,554
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	3,098	3,098	3,098
発行済株式総数(株)	512,395	512,419	512,419
純資産額(百万円)	32,968	25,020	35,640
総資産額(百万円)	121,408	139,190	153,808
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	6,794.97	8,149.60	14,742.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	6,791.24	8,144.64	14,734.86
1株当たり配当額(円)	2,750	3,250	5,500
自己資本比率(%)	27.2	18.0	23.2
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,778	3,052	6,093
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	672	743	827
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	7,297	1,881	5,426
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	1,273	1,732	1,304

回次	第20期 第2四半期 会計期間	第21期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	3,799.64	4,522.00

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間（平成23年4月～9月）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響を受けたサプライチェーンや社会インフラの復旧により、一部で持ち直しの動きが見られたものの、今後の本格的な復興政策や電力の供給問題等の課題が依然として山積しております。加えて、円高の進行や欧州の財政不安による世界的な景気減速懸念等もあり、先行きは依然として不透明な状況にありました。

当社の主な事業分野である携帯電話販売市場においては、魅力的なスマートフォン端末が相次いで発売され、スマートフォンの普及が加速したこと等により販売は順調に推移し、販売台数全体に占めるスマートフォン比率は大きく上昇いたしました。

このような事業環境下、当社はモバイル事業において、スマートフォンの拡販を中心に、データ通信端末の販売やサービス廃止が予定されている旧規格対応端末から新規格対応端末への切り替え需要の取り込み等にも引き続き注力した結果、販売台数は前年同期に比べ増加いたしました。

しかしながら、採算性の低い廉価端末・非音声系商材の販売増加や市場競争の激化に伴う値引き施策の拡大に加え、スマートフォン拡販に向けた販売体制強化等で費用が増加した結果、営業利益は減少いたしました。

ネットワーク事業においては、市場の成熟化に伴うマイラインサービス獲得の減少分をFTTH等光回線サービスの販売で補うことができた結果、売上高および営業利益は増加いたしました。

プリペイド決済サービス事業他においては、大手コンビニエンスストア販路でのPIN（Personal Identification Number）販売システムを用いた電子マネー系商材の販売が好調に推移した結果、売上高および営業利益は増加いたしました。

この結果、当第2四半期累計期間（平成23年4月～9月）における業績は、売上高3,271億91百万円（前年同期比14.1%増）、営業利益65億43百万円（前年同期比4.0%減）、経常利益65億円（前年同期比3.6%減）となりました。なお、前年同期に計上した「資産除去債務に関する会計基準」の適用初年度にかかる特別損失4億円が、当第2四半期累計期間（平成23年4月～9月）には発生していないこと等により、四半期純利益は35億35百万円（前年同期比1.6%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

〔モバイル事業〕

当第2四半期累計期間（平成23年4月～9月）につきましては、魅力的な新製品の相次ぐ発売により需要が好調であったスマートフォンの販売を中心に、データカードやデジタルフォトフレーム等のデータ通信端末の販売およびサービス廃止が予定されている旧規格対応端末から新規格対応端末への切り替え需要の取り込み等に注力いたしました。加えて、法人営業の更なる強化等に努めた結果、携帯電話販売台数は302万台（前年同期比14.8%増）、スマートフォンの販売比率は4割弱となり、売上高は2,631億69百万円（前年同期比9.5%増）となりました。

しかしながら、採算性の低い廉価端末・非音声系商材の販売が増加したことや市場競争の激化に伴う値引き施策の拡大に加え、スマートフォンの本格需要を見据えた販売体制強化による費用増加等の影響により、営業利益については、45億52百万円（前年同期比10.2%減）となりました。

〔ネットワーク事業〕

当第2四半期累計期間（平成23年4月～9月）につきましては、市場の成熟化に伴いマイラインサービスの獲得は低調に推移しました。一方、FTTH等光回線サービスの販売において、代理店網の強化や他社とのアライアンス推進、周辺商材の販売強化等に注力した結果、マイラインサービスの減少分を補うことができ、売上高は107億89百万円（前年同期比1.4%増）、営業利益は14億22百万円（前年同期比7.8%増）となりました。

〔プリペイド決済サービス事業他〕

当第2四半期累計期間（平成23年4月～9月）につきましては、ネット通販やSNS（Social Networking Service）上のコンテンツ購入時における決済手段としての利用が増加したこと等により、PIN販売システムを用いた電子マネー系商材の販売が好調に推移した結果、売上高は532億32百万円（前年同期比48.3%増）、営業利益は5億68百万円（前年同期比33.5%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前第2四半累計期間末と比べて4億58百万円増加し17億32百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は30億52百万円(前年同期比60.8%減少)となりました。これは主に税引前四半期純利益で64億84百万円計上したこと、売上債権の減少145億57百万円、未収入金の減少27億43百万円、たな卸資産の増加32億74百万円および、仕入債務の減少120億41百万円、未払金の減少33億17百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は7億43百万円(前年同期比10.5%増加)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出3億34百万円および、ソフトウェアの取得による支出2億78百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は18億81百万円(前年同期比74.2%減少)となりました。これは短期借入金の増加14億円、長期借入金の増加127億円および、配当金の支払いによる支出14億5百万円、自己株式の取得による支出127億40百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	512,419	512,419	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制 度は採用して おりません。
計	512,419	512,419	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成23年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	512,419	-	3,098	-	5,585

(6)【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	116,727	22.77
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	116,727	22.77
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	30,257	5.90
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2番1号	26,985	5.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	20,521	4.00
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋1丁目16番15号	14,922	2.91
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエイ ロンドン エス エル オムニバス アカウント (常任代理人みずほコーポレート銀行決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16番13号)	5,591	1.09
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	4,748	0.92
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	3,678	0.71
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,208	0.62
計	-	343,364	67.00

(注) 1. 上記のうち、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社、野村信託銀行株式会社、資産管理サービス信託銀行株式会社の所有する株式数は、すべて信託業務に係るものであります。

2. 上記のほか、自己株式が91,000株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 91,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 421,419	421,419	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	512,419	-	-
総株主の議決権	-	421,419	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ティーガイア	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	91,000	-	91,000	17.76
計	-	91,000	-	91,000	17.76

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.17%
売上高基準	0.08%
利益基準	0.83%
利益剰余金基準	0.17%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,304	1,732
売掛金	76,291	61,733
商品	37,690	40,934
貯蔵品	101	132
前渡金	1	1
前払費用	487	513
繰延税金資産	1,329	1,124
未収入金	18,576	15,832
その他	285	158
貸倒引当金	14	12
流動資産合計	136,055	122,151
固定資産		
有形固定資産	3,151	2,963
無形固定資産		
のれん	7,305	6,548
電話加入権	16	16
借地権	26	26
ソフトウェア	624	783
その他	-	12
無形固定資産合計	7,973	7,386
投資その他の資産		
投資有価証券	332	321
関係会社株式	200	208
長期貸付金	47	35
破産更生債権等	41	35
長期前払費用	19	12
繰延税金資産	1,389	1,445
敷金	4,045	4,088
建設協力金	325	289
その他	275	298
貸倒引当金	49	44
投資その他の資産合計	6,628	6,689
固定資産合計	17,752	17,039
資産合計	153,808	139,190

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	65,081	53,039
短期借入金	15,600	17,000
1年内返済予定の長期借入金	3,352	2,860
未払金	24,793	21,533
未払費用	184	172
未払法人税等	3,501	2,855
預り金	135	126
前受収益	39	37
賞与引当金	1,271	1,083
短期解約損失引当金	150	117
災害損失引当金	129	61
その他	1	6
流動負債合計	114,240	98,895
固定負債		
長期借入金	1,740	13,096
長期未払金	20	20
退職給付引当金	438	436
資産除去債務	1,016	1,029
その他	711	693
固定負債合計	3,927	15,275
負債合計	118,167	114,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,098	3,098
資本剰余金	5,585	5,585
利益剰余金	26,898	29,025
自己株式	-	12,740
株主資本合計	35,583	24,969
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57	50
評価・換算差額等合計	57	50
純資産合計	35,640	25,020
負債純資産合計	153,808	139,190

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	286,828	327,191
売上原価	257,026	296,521
売上総利益	29,802	30,670
販売費及び一般管理費	22,987	24,126
営業利益	6,814	6,543
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	1	2
受取家賃	2	1
受取保険料	16	20
その他	20	27
営業外収益合計	43	55
営業外費用		
支払利息	103	95
その他	7	2
営業外費用合計	111	97
経常利益	6,746	6,500
特別利益		
貸倒引当金戻入額	29	-
受取補償金	22	-
固定資産売却益	25	0
見舞金収入	-	9
その他	-	1
特別利益合計	77	10
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	400	-
固定資産除却損	12	21
ゴルフ会員権評価損	-	5
固定資産売却損	1	0
特別損失合計	414	26
税引前四半期純利益	6,409	6,484
法人税、住民税及び事業税	2,827	2,794
法人税等調整額	100	153
法人税等合計	2,927	2,948
四半期純利益	3,481	3,535

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	6,409	6,484
減価償却費	711	683
のれん償却額	759	756
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	400	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	31	6
賞与引当金の増減額(は減少)	196	188
短期解約損失引当金の増減額(は減少)	6	33
退職給付引当金の増減額(は減少)	6	1
災害損失引当金の増減額(は減少)	-	67
受取利息及び受取配当金	4	5
支払利息	103	95
固定資産売却損益(は益)	23	0
固定資産除却損	12	21
ゴルフ会員権評価損	-	5
売上債権の増減額(は増加)	17,883	14,557
未収入金の増減額(は増加)	3,301	2,743
たな卸資産の増減額(は増加)	4,034	3,274
仕入債務の増減額(は減少)	19,455	12,041
未払金の増減額(は減少)	3,299	3,317
その他	4	148
小計	10,601	6,562
利息及び配当金の受取額	4	5
利息の支払額	106	82
法人税等の支払額	2,722	3,432
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,778	3,052
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	461	334
有形固定資産の売却による収入	47	1
ソフトウェアの取得による支出	176	278
関係会社株式の取得による支出	200	8
貸付けによる支出	2	0
貸付金の回収による収入	13	14
関係会社貸付金の純増減額(は増加)	-	55
敷金の差入による支出	72	116
敷金の回収による収入	99	74
その他	80	39
投資活動によるキャッシュ・フロー	672	743
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,100	1,400
長期借入れによる収入	-	12,700
長期借入金の返済による支出	1,664	1,836
自己株式の取得による支出	-	12,740
配当金の支払額	1,533	1,405
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,297	1,881

(単位：百万円)

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	191	427
現金及び現金同等物の期首残高	1,465	1,304
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,273	1,732

【追加情報】

当第2四半期累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の修正に関する会計基準等の適用)

第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成23年9月30日)
当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額 1,500百万円	当座貸越極度額 1,500百万円
借入実行残高 -	借入実行残高 -
計 1,500	計 1,500

(四半期損益計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運賃 272 百万円	運賃 278 百万円
派遣人件費 2,316	派遣人件費 3,220
役員報酬 103	役員報酬 96
従業員給料 2,562	従業員給料 2,628
臨時勤務者給料 6,454	臨時勤務者給料 6,243
賞与引当金繰入額 1,053	賞与引当金繰入額 1,083
不動産賃借料 2,056	不動産賃借料 2,019
減価償却費 711	減価償却費 683
業務委託費 443	業務委託費 487
のれん償却額 759	のれん償却額 756
その他 6,254	その他 6,627

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額と関係は次のとおりであります。 (平成22年9月30日現在) (百万円)	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額と関係は次のとおりであります。 (平成23年9月30日現在) (百万円)
現金及び預金勘定 1,273	現金及び預金勘定 1,732
現金及び現金同等物 1,273	現金及び現金同等物 1,732

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,537	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月11日 取締役会	普通株式	1,409	2,750	平成22年9月30日	平成22年12月13日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,409	2,750	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	1,369	3,250	平成23年9月30日	平成23年12月12日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

平成23年2月28日開催の取締役会において、会社法第165条3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。これを受け、公開買付けの方法により第1四半期会計期間において普通株式91,000株、総額12,740百万円の自己株式を取得いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	モバイル事業	ネットワーク事業	プリペイド 決済サービス事業他	合計
売上高	240,288	10,640	35,900	286,828
セグメント利益 (営業利益)	5,068	1,319	426	6,814

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書の営業利益は一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	モバイル事業	ネットワーク事業	プリペイド 決済サービス事業他	合計
売上高	263,169	10,789	53,232	327,191
セグメント利益 (営業利益)	4,552	1,422	568	6,543

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書の営業利益は一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	6,794円97銭	8,149円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,481	3,535
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,481	3,535
普通株式の期中平均株式数(株)	512,395	433,851
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	6,791円24銭	8,144円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	281	264
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成16年(第3回)ストック オプション 新株予約権の数 837個 普通株式 1,674株 平成17年(第4回)ストック オプション 新株予約権の数 - 個 普通株式 - 株 (平成22年6月27日権利行使 期間満了)	平成16年(第3回)ストック オプション 新株予約権の数 831個 普通株式 1,662株

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

当社は、平成23年10月18日開催の取締役会において、株式会社マエムラが会社分割（新設分割）によって新設する株式会社T G宮崎の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 株式取得の目的

当社のモバイル事業における販売網の拡大・強化を目的としております。

2. 株式取得の相手会社の名称

株式会社マエムラ

3. 株式取得対象会社（新設会社）の概要

(1) 商号 株式会社T G宮崎

(2) 主な事業内容 携帯電話販売代理店業

(3) 資本金 50百万円

(4) 設立年月日 平成23年12月1日

(5) 承継予定の資産および負債（平成23年5月31日現在）

資産の総額 248百万円

負債の総額 138百万円

(注) 上記数値は、分割会社からの情報に基づき当社において算定したもので、法令に基づく会計監査人の監査は受けておりません。

なお、承継する資産及び負債の金額は、合意内容に従い分割期日の前日までの増減を調整したうえで確定されます。

4. 取得の時期

平成23年12月1日

5. 取得株式数、取得価額および取得後の持ち分比率

(1) 取得株式数 100株

(2) 取得価額 1,910百万円

(3) 取得後の持分比率 100%

(注) 取得価額については、平成23年5月31日時点の財務諸表に基づき決定しております。

なお、取得価額については合意内容に従い、分割期日の前日までの資産および負債の増減に基づき調整を行います。

6. 支払資金の調達方法

金融機関からの借入による。

2【その他】

平成23年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・1,369百万円

(ロ) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・3,250円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・平成23年12月12日

(注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

株式会社ティーガイア
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施 伸章 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 充男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第21期事業年度の第2四半期会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーガイアの平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年10月18日開催の取締役会で株式取得による会社の買収について決議し、同日付で株式譲渡契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。